

「河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新基本計画」の素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和5年7月3日（月）～令和5年8月1日（火）
2. 意見の提出者数（件数） 6人（26件）
3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 処理区分	第1章 はじめに	第2章 河頭浄水場 の概要	第3章 現状と課題	第4章 更新の コンセプト	第5章 河頭浄水場 （甲系統の 浄水施設） の更新	第6章 事業計画	第7章 事業スケ ジュール	第8章 河頭浄水場 （甲系統の 浄水施設） の更新に係 る検討	その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 計画に盛り込むもの	1	1			1					3
B. 意見の趣旨等は、計画（案） に盛り込み済みのもの			1	2	2	2			2	9
C. 計画には盛り込まないもの					1			1		2
D. 具体的な事業の実施にあたり 参考とするもの										0
E. その他要望・意見等			2	2	2	1	1	1	3	12
計	1	1	3	4	6	3	1	2	5	26

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（R5年7月3日～R5年8月1日実施）

意見等を受けた人数
6人

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	3
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	9
C. 計画には盛り込まないもの	2
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0
E. その他要望・意見等	12
計	26

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	第1章 はじめに	P2 計画の位置付けの表の中 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新基本計画の下へ（R4年度～R13年度）を赤字で、また、右側へ更新基本計画の内容を記載すると理解できる。	ご意見を踏まえ、P2「河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新基本計画」の下へ「（R4年度～R13年度）」を、右側に「河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新について基本的な方向性を定める計画」を追記します。	A
2	第2章 河頭浄水場の概要	P3 下の表の中へ甲系統の更新工事完成後のR13年度の新甲系（もしくは、新名称）の施設処理能力の数字を現甲系統と比較した表を記載したほうがより理解できる。	新甲系の施設能力は、現甲系と同じ施設能力にすることから、施設能力の増減はありませんが、ご意見の趣旨を踏まえ、P17「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「1 更新施設の施設能力について」－「（2）河頭浄水場の施設能力」に現有の施設能力を追記します。	A
3	第3章 現状と課題	8.6水害を学生時代に味わった身としては、災害に強い施設を造ってほしい。	P15「第4章 更新のコンセプト」－「2 強靱な浄水場」において、自然災害などが発生したとしても、運転を停止することのない、強靱な浄水場を目指すこととしております。	B
4	第3章 現状と課題	原水水質によって、取水停止や活性炭注入をされているようですが、それぞれ全自動で運用されているのでしょうか。突発的な水質の変化に応じて、自動化されていたら安心できます。	取水停止や活性炭注入については、全自動で行っておりません。突発的な水質の変化については、引き続き、連続監視を行い、濁度の上昇や油類の流出などの状況に応じて、適切な対応を行ってまいります。	E
5	第3章 現状と課題	新しい甲系が出来上がるまで工事期間が長いようですが、それまで既設甲系の浸水対策は問題ないでしょうか。最近も集中豪雨による被害があり、いつ同じような災害が起きてもおかしくありません。	既設甲系統の浸水対策については、現状で実施可能な対策として、浄水池をコンクリート壁で覆うことや非常用電源設備の高台への移設を行っております。	E

パブリックコメント手続での意見

〇対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」

「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
6	第4章 更新の コンセプト	P16 今後、経営資源（ヒト・カネ）の減少が見込まれることから、維持管理を効率化・高度化するためにDXの導入、IoT活用を検討すべきと考えます。	P16「第4章 更新のコンセプト」－「4 持続可能な浄水場」において、最新技術を活用し、予防保全や維持管理しやすい浄水場を目指すこととしております。	B
7	第4章 更新の コンセプト	浸水、降灰、テロ等々の対策で現状は池の水が一部露出した状態で処理されていますが、かなり不安を覚えます。水が露出しない設備も有ると聞いていますが検討されていますか？	P26「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「4 更新施設の機能について」において、浸水対策や降灰対策、テロ等対策に取り組むこととしております。	B
8	第4章 更新の コンセプト	P15 今回甲系統の浄水施設更新計画を実施されますが、とてもおいしい安心、安全な水を供給できる施設の図面や機器名を記載すると理解できると思う。	本事業は、P28「第7章 事業スケジュール」－「1 事業の進め方」において、官民連携により民間事業者が公共施設の設計及び建設を担う手法（PPP/PI手法）の導入を検討していることから、図面や機器名は記載しておりませんが、施設のイメージとして、P25の「図5-6 更新後の浄水処理フロー（イメージ図）」を考えています。	E
9	第4章 更新の コンセプト	最適と考えます。	賛同のご意見として承ります。	E
10	第5章 河頭浄水場 （甲系統の浄 水施設）の更 新	P18 上の表の乙系統の表現で、甲系統の更新が完了した後、旧甲系統を運転することで、乙系統の運転を停止しても・・・とあるが、旧甲系統が使用できないため、新甲系統の工事を実施し完成後は旧甲系統は施設を撤去するとなっており、なぜ更新後旧系統は使用するか理解できません。	乙系統の浄水施設は、耐震補強する際に運転停止が必要となり、河頭浄水場の施設能力が不足します。このため、乙系統の耐震補強を実施する間、旧甲系統を継続して運転することで、施設能力を補うこととしております。 ご意見の趣旨を踏まえ、P18「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「2 更新方法などについて」の表現をより分かりやすく記載します。	A
11	第5章 河頭浄水場 （甲系統の浄 水施設）の更 新	浄水処理方式の選定については、水質目標設定を現状の水質以上を確保すること。	P22「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「3 浄水処理システムについて」－「(3) 浄水水質の目標設定」において、現状の水質以上を確保することとしております。	B
12	第5章 河頭浄水場 （甲系統の浄 水施設）の更 新	P23 (イ) 浄水処理方式選定のコスト比較は維持管理費も含め詳細に検討されていますか？世の中には50年使用可能な膜もあると聞きますが、すべての処理方式でもっと検討していただきたいと考えます。	想定される浄水処理方式について、維持管理費も含め検討しています。	B
13	第5章 河頭浄水場 （甲系統の浄 水施設）の更 新	膜ろ過方式の採用を望みます。	P23「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「3 浄水処理システムについて」－「(4) 原水水質に対応した浄水処理システム」において、現状の水質以上を確保することができる浄水処理方式を検討する中で、浄水水質、環境性、経済性の評価を行った結果、総合評価の高かった急速ろ過方式を採用することとしております。	C

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」

「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
14	第5章 河頭浄水場 (甲系統の浄水施設)の更新	甲系統以外はいつ更新されますか。早めの更新を期待しています。	甲系統以外の共通施設や乙系統については、耐震化や長寿命化に取り組むこととしております。	E
15	第5章 河頭浄水場 (甲系統の浄水施設)の更新	入札における公平性の観点から、監視制御システムは全て更新対象とすべきと考えます。	事業の実施にあたり公平性を確保します。	E
16	第6章 事業計画	概算事業費に対する意見 太陽光パネルや水力発電等で省エネを検討してはいかがでしょうか。	P26「第5章 河頭浄水場(甲系統の浄水施設)の更新」-「4 更新施設の機能について」-「(6)環境への配慮」において、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入に取り組むこととしております。	B
17	第6章 事業計画	近年の類似災害に対応すべく、数日間停電しても非常用発電機で十分対応できるように検討してほしい。	P26「第5章 河頭浄水場(甲系統の浄水施設)の更新」-「4 更新施設の機能について」-「(4)停電対策」において、非常用電源の充実を図ることとしております。	B
18	第6章 事業計画	P27 表に甲系統の設計・工事費用が記載してあるが、この根拠である施設配置図や、施設規模内容を記載すべきと思う。	本事業は、P28「第7章 事業スケジュール」-「1 事業の進め方」において、官民連携により民間事業者が公共施設の設計及び建設を担う手法(PPP/PFI手法)の導入を検討していることから、施設の配置図や内容は記載しておりませんが、施設規模等についてはP17「第5章 河頭浄水場(甲系統の浄水施設)の更新」-「1 更新施設の施設能力について」に記載しております。	E
19	第7章 事業 スケジュール	P28 PPP方式について、公平性の観点から既存の維持管理業者様を含まない方向性(オペレーションを含まないPPP方式)で検討すべきと考えます。	事業の実施にあたり公平性を確保します。	E
20	第8章 河頭浄水場 (甲系統の浄水施設)の更新に係る検討	P29 (4)として計画の進行管理として、計画、実施、点検、見直しのPDCAの図を入れた方がよいと思う。	本計画は単独の施設更新を目的とした基本計画を示したものであることから、PDCAサイクルを含めた計画にはなっておりません。	C
21	第8章 河頭浄水場 (甲系統の浄水施設)の更新に係る検討	P29 これほどの事業で、検討4回、委員数5名は妥当なんでしょうか?他市事例ではもっと長い期間、色々な方のご意見も含め検討されていないのでしょうか?	委員会は学識経験者、経済界及び利用者の代表から選出しており、人数については妥当であり、基本計画の策定にあたって也十分検討されたものであると考えております。 なお、他市事例については、同規模の事業で委員数5~6名、検討回数5回程度となっております。	E

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
 「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
22	その他	乙系統は昭和46年に通水しているが、近い将来、老朽化により更新しなければならないと思うが、将来人口減少による水使用減少により更新しなくてもよいか、記載したほうがよいと思う。	P18「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「2 更新方法などについて」において、乙系統は耐震補強を実施し、長寿命化を図ることとしております。 水使用減少への対策としては、P17「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「1 更新施設の施設能力について」－「（2）河頭浄水場の施設能力」及び「（3）水需要減少への対応」において、現在の水運用及び施設能力から、河頭浄水場を軸とした水道システムを構築していくこととしており、河頭浄水場は現有の施設能力を維持し、河頭浄水場以外で水需要に応じた施設能力への適正化を図ることとしております。	B
23	その他	河頭浄水場は、策定の趣旨にもあったように本市の最重要施設であることから、更新にあたっては十分な検討を行い、安全安心な水の供給に努めるために、強靱な浄水場建設に向けて取り組んでいただきたい。	P15「第4章 更新のコンセプト」－「2 強靱な浄水場」において、自然災害などが発生したとしても、運転を停止することのない、強靱な浄水場を目指すこととしております。	B
24	その他	無事故での工事をお願いします。	工事の実施にあたり、局及び受注者が一体となり、事故防止に向けて取り組んでまいります。	E
25	その他	工事中の騒音や工事車両の通行の安全配慮など役所として体制強化してほしい。	工事の実施にあたり、局及び受注者が一体となり、騒音対策や工事車両の通行に関する安全配慮などに取り組んでまいります。	E
26	その他	民間を活用するのであれば、急速ろ過に限定せず業者の自由な発想で様々な方式で競争させてみては如何でしょうか？	P23「第5章 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新」－「3 浄水処理システムについて」－「（4）原水水質に対応した浄水処理システム」において、現状の水質以上を確保することができる浄水処理方式を検討する中で、浄水水質、環境性、経済性の評価を行った結果、総合評価の高かった急速ろ過方式を採用することとしております。	E